

市内利用者（草加市、越谷市、八潮市、吉川市、松伏町）

小ホール		午前 9:00～12:00	午後 13:00～16:30	夜間 17:30～21:30	全日 9:00～21:30	
基本使用料 (390席)	平日	9,600	16,800	20,400	42,000	
	土・日・休日	12,000	20,400	25,200	51,600	
入場料等を徴収する場合	500円未満 (20%増)	平日	11,520	20,160	24,480	50,400
		土・日・休日	14,400	24,480	30,240	61,920
	1000円未満 (30%増)	平日	12,480	21,840	26,520	54,600
		土・日・休日	15,600	26,520	32,760	67,080
	2000円未満 (50%増)	平日	14,400	25,200	30,600	63,000
		土・日・休日	18,000	30,600	37,800	77,400
	3000円未満 (80%増)	平日	17,280	30,240	36,720	75,600
		土・日・休日	21,600	36,720	45,360	92,880
	4000円未満 (100%増)	平日	19,200	33,600	40,800	84,000
		土・日・休日	24,000	40,800	50,400	103,200
	5000円未満 (120%増)	平日	21,120	36,960	44,880	92,400
		土・日・休日	26,400	44,880	55,440	113,520
	5000円以上 (150%増)	平日	24,000	42,000	51,000	105,000
		土・日・休日	30,000	51,000	63,000	129,000
準備又は練習	平日	6,720	11,760	14,280	29,400	
	土・日・休日	8,400	14,280	17,640	36,120	
・テレビ、ラジオ等の公開放送、録画・録音 ・ゲネプロ等、営利を目的としたもの	平日	11,520	20,160	24,480	50,400	
	土・日・休日	14,400	24,480	30,240	61,920	
楽屋(5) 5人程度		300	500	600	1,200	
楽屋(6) 5人程度		300	500	600	1,200	
リハーサル室兼楽屋(1) 20人		1,200	2,400	3,000	6,000	
リハーサル室兼楽屋(2) 10人		600	1,200	1,800	3,600	
リハーサル室兼楽屋(3) 10人		500	1,000	1,200	2,400	

- 注 1.1時間あたりの延長使用料は、基本使用料の100分の30に相当する額とし、1時間未満は1時間として計算する。  
2.使用料の算出にあたり、10円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。

市外利用者						
小ホール		午前 9:00～12:00	午後 13:00～16:30	夜間 17:30～21:30	全日 9:00～21:30	
基本使用料 (390席)	平 日	11,520	20,160	24,480	50,400	
	土・日・休日	14,400	24,480	30,240	61,920	
入場料等を徴収する場合	500円未満 (20%増)	平 日	13,824	24,192	29,376	60,480
		土・日・休日	17,280	29,376	36,288	74,304
	1000円未満 (30%増)	平 日	14,976	26,208	31,824	65,520
		土・日・休日	18,720	31,824	39,312	80,496
	2000円未満 (50%増)	平 日	17,280	30,240	36,720	75,600
		土・日・休日	21,600	36,720	45,360	92,880
	3000円未満 (80%増)	平 日	20,736	36,288	44,064	90,720
		土・日・休日	25,920	44,064	54,432	111,456
	4000円未満 (100%増)	平 日	23,040	40,320	48,960	100,800
		土・日・休日	28,800	48,960	60,480	123,840
	5000円未満 (120%増)	平 日	25,344	44,352	53,856	110,880
		土・日・休日	31,680	53,856	66,528	136,224
	5000円以上 (150%増)	平 日	28,800	50,400	61,200	126,000
		土・日・休日	36,000	61,200	75,600	154,800
	準備又は練習	平 日	8,064	14,112	17,136	35,280
		土・日・休日	10,080	17,136	21,168	43,344
・テレビ、ラジオ等の公開放送、録画・録音 ・ゲネプロ等、営利を目的としたもの	平 日	13,824	24,192	29,376	60,480	
	土・日・休日	17,280	29,376	36,288	74,304	
楽屋(5) 5人程度		360	600	720	1,440	
楽屋(6) 5人程度		360	600	720	1,440	
リハーサル室兼楽屋(1) 20人		1,440	2,880	3,600	7,200	
リハーサル室兼楽屋(2) 10人		720	1,440	2,160	4,320	
リハーサル室兼楽屋(3) 10人		600	1,200	1,440	2,880	

- 注 1.1時間あたりの延長使用料は、基本使用料の100分の30に相当する額とし、1時間未満は1時間として計算する。  
2.使用料の算出にあたり、10円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。